

令和8年度

教育行政方針

釧路市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	令和8年度の施策の概要	3
	基本姿勢1 子どもたちの生きる力を育むために	
	(1) 確かな学力の確立	
	(2) 豊かな心の育成	
	(3) 健やかな体の育成	
	(4) 充実した学びを支える教育環境の整備	
	(5) 信頼に応える学校づくりの推進	
	(6) 健全な育ちを支える連携・協働の強化	
	基本姿勢2 人づくり・地域づくりに向けて	
	(1) 主体的な学びの推進	
	(2) 自然との共生と文化芸術の振興	
	(3) 健康な心と体を育むスポーツの推進	
III	おわりに	14

I はじめに

釧路市議会 2 月定例会の開会にあたり、令和 8 年度の教育行政方針と主要な施策を申し上げ、議員各位、市民並びに教育関係者の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

学習指導要領の改訂に向けた中央教育審議会での議論が熱を帯びます。令和12年度から順次実施を予定する次期要領は、未知の課題に対し創造的な解決策を見出す力を求める、子供たちの学びを根底から変える歴史的転換点になるとも言われています。A I 時代にあって、人間にしかできない領域として最も重要視されている、創造性や批判的思考力、協働性が、O E C D 諸国との比較において相対的に低下している日本の子供たちの状況を鑑みれば、ある種の必然として受け止めざるを得ません。

子供たち一人一人の可能性を最大限に引き出すべく、個々の理解度や関心の違いを踏まえた、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、学びの質そのものを高めていくことが急務です。そこで重要となるのは、誰もが安心して自分の考えを表現し、互いの違いを認め合い高め合える、いわゆる心理的安全性が確保された環境づくりであり、その中核をなすのが探究的な学びであります。子供たちが抱く「なぜ」という素朴な問いから出発し、あふれる情報を的確に吟味しつつ、他者と対話を重ね納得解を見出していく。こうした過程こそが、予測困難な社会を生き抜くうえで必要な力を育む基礎をなします。

子供たちの問いは、やがて教室から地域社会へと広がります。

身近な自然や文化、歴史、そして働く「大人」との出会い、子供たちの学びに社会とのつながりというリアリティを与えます。このリアリティこそが、自らが育ったまちへの深い愛着と誇りを醸し出し、かつ、どのような困難に直面しても、他者とともに未来を切り拓く、確かな原動力になるものと確信します。

学校教育と社会教育双方の施策推進の指針たる教育推進基本計画と社会教育推進計画は、計画期間の後半となる4年目を迎えます。教育はひとつづくりであり、ひいては持続可能なまちづくりの根幹をなす重要な営みです。子供たちの学びが地域の活力となり、その活力が子供たちを育てる。こうした学びと育ちの好循環を生み出し、釧路の未来をつくる礎を市民の皆様とともに築くため、全力で各種施策を推進してまいります。

はじめに、学校教育の分野では、小中9年間の連続性と系統性を基盤としつつ、「地域全体が教材」とするふるさとキャリア教育の推進を図るとともに、不登校への対応や特別支援教育の充実等、子供たちの多様性を包摂する教育環境の整備に努めます。また、生涯学習の分野では、社会の急激な変化を見据えつつ、自ら学ぶ人々を支える環境を整備し、個々の学んだ成果が、学校教育をはじめ、山積する地域課題の解決につながる生涯学習社会の構築を図ってまいります。

以下、本年度の主要施策の概要について、両計画に付した副題を基本姿勢として位置づけながら、述べてまいります。

Ⅱ 令和8年度の施策の概要

子どもたちの生きる
力を育むために

確かな学力の確立

基本姿勢1「子どもたちの生きる力を育むために」の1点目は、「確かな学力の確立」であります。劇的に変化する先行き不透明な社会の中で、子供たち一人一人にしっかりと寄り添い、主体的に生き抜く力を育むためには、その基礎をなす確かな学力を担保すべく、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じた授業改善に取り組む姿勢が不可欠であります。この数年間、小学校においては継続して一定の改善が図られてきた一方、中学校では依然、目標としてきた「全国平均を超える」との結果を得るに至らず、極めて遺憾に感ずるところであり、すべての学校、すべての教員による問題意識の共有が、今まさに必要であることは申すまでもありません。さらには、小中連携を核とした義務教育段階9年間で育む子供たちの具体の姿を、中学校区内の各校で共通の認識として位置づけるとともに、「令和の文房具」たるICTを効果的に活用した授業の確立もまた、学力向上に向けた重要な課題の一つとして、強く意識するところであります。

このため、授業改善サイクルを確実に機能させるべく、校長会とのさらなる連携のもと、それぞれのトップである校長のなお一層のマネジメント力強化を図るため、より実践的な研修を継続的に実施するとともに、児童生徒の率直な思いや考え方を全校の学校経営方針に反映させ、それらを原動力とする授業改善に、各校が一丸となって取り組む体制を構築してまいります。

また、教員個々の授業力向上に向けては、児童生徒による授業評価を中心に、いわば客観的な視点から改善点を洗い出し、具体の対応に結び付ける校内体制を充実させるとともに、板書計画や指導方法の工夫について全教員が共有できる専用サイトを立ち上げ、運用してまいります。さらに、初任段階の教員を対象とした研修や、授業マイスターや指導主事による示範授業を、中学校に対して重点的に、かつ戦略的に実施するとともに、中学校区で行う授業公開やワークショップ型の研究協議をなお一層充実させてまいります。

進化を続ける生成A I に的確に対応すべく、「生成A I 利活用ガイドブック」を策定し、児童生徒が主体的にデジタル技術を活用し得る「わかりやすい授業」、「楽しい授業」を構築するとともに、正しい情報を見極める力を養い、情報モラル意識の徹底にも努めてまいります。

令和7年度より増員し、中学校区ごとに配置したA L T については、小中連携を軸とした有効な活用事例を全市的に共有するとともに、年度内には効果検証も行いながら、英語教員とA L T が一体となった授業実践につなげてまいります。

ふるさとキャリア教育については、子供たちが社会との関わりを意識し、また、「このまちで働く」、「このまちで生きる」イメージを将来の選択肢として思い描くことのできるよう、とりわけ中学校においては、釧路青年会議所との連携協定に基づく

キャリアシンポジウムやジョブカフェを中核的な事業として位置づけ、関連する「総合的な学習の時間」の年間計画の中に組み入れてまいります。あわせて、この過程で不可欠な、地域の人々の多様な「生き方」に触れる機会を創出すべく、関係機関や庁内他部署との連携をなお一層強化するとともに、人材リスト「コネクト」の拡充を図ってまいります。

特別支援教育については、子供たち個々の学習や生活上の困り感を和らげ、自分らしく活動できる力を育むべく、令和7年度に引き続き、特別支援教育コーディネーター認定研修の実施や初任段階教員への巡回指導等を通して体制強化に努めながら、学校内での組織的な支援に取り組んでまいります。

豊かな心の育成

2点目は、「豊かな心の育成」であります。子供たちが自らの力で将来社会を生き抜いていくためには、一人一人が受容され、また、直接的な体験を通して、自らと他者をともに大切にする、豊かな人間性を育むことが必要であります。

このため、いじめの未然防止に向けては、心理学の専門家等、研修の講師陣を拡充し、教員個々に応じた指導技術の向上を図るとともに、子供との信頼関係に基づく、組織的な生徒指導体制の強化に取り組んでまいります。

不登校への対応については、公立学校では道内初となる学びの多様化学校「くしろ創明学園」が本年4月に開校いたします。

不登校の生徒に配慮した特別な教育課程やスクールカウンセラーを中心とする個別サポートを充実させ、生徒が安心して通える「居場所」となるよう、その運営に万全を期すとともに、同校で培われた専門的な知見等を市内各校に随時還元するなど情報共有にも取り組んでまいります。また、教育支援センター「まなびや城山」・「まなびや鳥取」や、こども家庭支援センターと連携した不登校ファーストステッププログラム、さらには、各校における校内教育支援センター等を継続して推進し、全市をあげた一体的かつ多様な支援体制の構築に努めてまいります。加えて、子供たちが集団生活において感じる様々なストレスに適切に対処する方法を身に付けられるよう、北海道教育大学釧路校との共同研究による、各中学校で実践できる教材の開発と普及を推進してまいります。

全中学校に対する中央図書館職員派遣事業については、これまでの取組をさらに発展させ、中央図書館司書を学校司書として巡回派遣することで、生徒の興味・関心を促す学校図書館の環境づくりを進め、読書活動の充実を図ってまいります。

健やかな体の育成

3点目は、「健やかな体の育成」であります。子供たちの健康な生活を将来にわたって確保するためには、規則正しい生活習慣の確立を通して、自らの健康と安全の確保に係る意識の醸成が重要であります。

このため、各校における体育教科の授業力向上を図るべく、授業マイスターや北海道教育委員会の選任による「体育エキスパート教員」を講師とした研修講座を実施してまいります。

防災教育については、学校・家庭・地域が緊密に連携した実践的な避難訓練や、外部講師を活用した防災学習の推進を通して、自分の命を守るためにどう動くべきかを瞬時に、かつ主体的に判断する力と、あわせて将来の地域の安全について考える力を育ててまいります。

学校給食については、令和8年1月より開始したアレルギー対応食の提供や、地元食材を活用したふるさと給食の充実を図るなど、安全安心な学校給食の提供に努めてまいります。また、小学校においては、新たに、国の方針に基づく保護者負担の軽減に加え、食材費の高騰に応じた支援を上乗せすることで、実質的な給食費の無償化を図るとともに、中学校においても、引き続き支援策を維持し、保護者負担の軽減に努めてまいります。

充実した学びを支える教育環境の整備

4点目は、「充実した学びを支える教育環境の整備」であります。いつの時代にあっても学校が子供たち一人一人の未来を育む「学び舎」であるためには、安全安心を最優先に位置づけた環境整備が重要であります。

このため、愛国小学校においては令和7年9月の校舎外壁の剥落を踏まえ、学校施設長寿命化計画を前倒しし、改修整備を

早急に進めていくほか、個別改修工事として、2校でトイレの洋式化を、4校で体育館照明のLED化を実施してまいります。

5点目は、「信頼に応える学校づくりの推進」であります。教職員の資質向上と働き方改革の推進とともに、個々の専門性を生かし、家庭や地域と連携した魅力ある学校運営を進めることが重要であります。

このため、小中連携・小中一貫教育のさらなる推進に向け、「釧路市がめざす学校のすがた基本計画」に基づき、本年4月に、大楽毛・音別の2地区において義務教育学校を開校いたします。加えて、令和10年度の開校を予定する桜ヶ岡地区における義務教育学校の施設整備に着手するほか、阿寒地区における令和11年度の義務教育学校開設に向け、開校準備協議会を設置するなど準備を加速してまいります。

教職員の働き方改革については、「業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、これまで以上に校長と緊密に連携を図りながら、学校現場の実情に即したものとなるよう取り組むとともに、教職員に対する過度なクレーム等に対処すべく、「カスタマーハラスメント対応マニュアル」を定め、子供たちと向き合う時間や研修時間の確保と健康維持に努めてまいります。

北陽高校においては、台北市景文高級中学との姉妹校協定に基づき、4度目となる見学旅行に加え、新たに、相互訪問によ

る短期留学やホームステイの実施等、国際教養教育をなお一層推進し、幅広い視野を備えた人材を育成する「選ばれる高校」を目指し、さらなる特色化・魅力化を図ってまいります。

6点目は、「健全な育ちを支える連携・協働の強化」であります。未来を担う子供たちの資質・能力を育むためには、校種間連携をさらに深めるとともに、学校と家庭、地域が一体となり、学習と生活の両面を支える教育の推進が重要であります。

このため、「くしろ子どもミーティング」においては、中学校区内の学校課題や地域課題の解決に向けた意見交換を行うなど、小学校の児童会や学校運営協議会、地域の町内会とも連携を図りながら、子供たちの社会参画意識を醸成する場として充実させてまいります。また、「学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会」については、様々な教育課題に対して率直な意見をうかがい施策に反映させるべく、本年度も継続してまいります。

中学校における部活動においては、令和13年度までの休日の地域展開を見据え、一部の休日の部活動における指導員配置を継続しつつ、合同化や拠点校の設定、関係団体との連携体制の構築等、今後の整備のあり方について検討を進めてまいります。

人づくり・地域づくりに向けて

主体的な学びの推進

基本姿勢2「人づくり・地域づくりに向けて」の1点目は、「主体的な学びの推進」であります。社会の変化が急速に進む今日、市民一人一人が主体的に学ぶ環境を整備し、さらには、学びの成果が地域に還元される、循環型の生涯学習社会を構築することは、持続可能なまちづくりの基盤をなす、極めて重要な要素であります。

このため、生涯にわたる、あらゆる学びを根底から支える読書を、教育活動の隅々に根付かせるべく、学校や家庭、地域、書店等との連携のもと、市内の全中学校が参加するビブリオバトル大会の開催や、新生児を抱える全世帯へ絵本を贈る「子ども読書デビュープロジェクト」等、多様な世代に対する取組の普及拡大を進めてまいります。

また、中央図書館では「としょかんフェスタ」の充実とあわせ、中心市街地の商店街や事業所等と連携した特別講座を実施するとともに、文学館においても、地域にゆかりの文学者や文学団体をテーマとした企画展を開催するなど、幅広い事業展開を図り利用促進に努めてまいります。

本年7月に開館90周年を迎える博物館では、昭和初期の釧路の自然と文化を紹介する企画展をはじめ、鉄道や春採湖をテーマに、郷土の成り立ちや特色を学ぶ企画展を実施するなど、地域に根ざした学習機会の拡充を図ってまいります。

生涯学習施設運営の中心を担うボランティアについては、生

生涯学習センターで実施する市民学園講座の中に、登録者の拡大を見据えた講座を新設するとともに、中央図書館における読み聞かせや、こども遊学館でのワークショップ講師等、ボランティア同士をつなぐ機会の拡大や研修活動の充実に努め、人材の確保・育成を図ってまいります。

2点目は、「自然との共生と文化芸術の振興」であります。多様な動植物が織りなす雄大な自然と、先人たちが紡いできた歴史や風土に培われた文化芸術は、心豊かな地域社会を形成する礎として、確実に次代へ継承していく必要があります。

このため、博物館では、絶滅が危惧される釧路市指定天然記念物のキタサンショウウオの保護に関する指針の整備や、市内の生息状況を把握するための調査の拡充、さらには、春採湖をはじめとする自然観察会等を通して、天然記念物や歴史的価値が高い史跡への理解と知識の普及を進め、本市の貴重な文化財の保護・保全に取り組んでまいります。

動物園では、市民が主体となった動物園づくりをなお一層進めるべく、令和7年度の開園50周年事業における、地元企業や学生等との連携による実行委員会体制を継続し、春の動物園まつりをはじめとする各種イベントの魅力向上に努めるほか、クロヒョウ等の導入による展示動物の充実を進めてまいります。

アイヌ文化については、関係団体との連携による伝承会や体

験講座の開催等、歴史や生活文化への理解を促す普及啓発事業を継続するとともに、関連イベント等での活用を見据え、動物園中央広場の改修工事を実施してまいります。

阿寒湖のマリモについては、生育不良の原因究明や効果的な保全対策の確立に向け、生育環境の多角的な調査研究やマリモ群生地内の水草除去等による保全対策を進めるとともに、地域への情報共有を図るなど、マリモ保全推進委員会や関係機関との連携のもと、適切な保護管理に努めてまいります。

市立美術館では、「見て・触れて・聴いて」楽しめる体験型の作品で注目を集める木工作家・つちやあゆみ氏の「木と音の美術館」をはじめ、3つの企画展を開催し、市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供してまいります。

市民の文化芸術活動の推進に中核的な役割をなす地元文化団体に対しては、釧路市芸術祭や小中学校文化芸術活動支援事業のほか、文化団体連絡協議会が行う創立70周年記念事業を支援するなど、引き続き連携・協働に取り組んでまいります。

3点目は、「健康な心と体を育むスポーツの推進」であります。市民の健康増進や子供たちの健やかな成長を支え、活力ある社会を形成するためには、誰もが日常的にスポーツに親しめる環境づくりとともに、その意義を地域づくりへと生かしていく取組の推進が必要であります。

健康な心と体を育む
スポーツの推進

本年度、本市で行われる全国・全道規模の大会は、「第43回全日本シニアバドミントン選手権大会」をはじめ、全国3大会、全道23大会が予定されており、いずれも円滑な大会運営を支援するとともに、地元競技者をはじめとする市民がレベルの高いスポーツに触れられる機会を確保してまいります。

雄大な自然の中を走る魅力と、ボランティアによる温かな支援が高く評価されている釧路湿原マラソンは、7月26日に開催する予定であり、参加者の満足度の高い大会運営とまちの活性化を目指し準備を進めてまいります。

スポーツ合宿については、充実した施設や夏期冷涼な気候等の環境が評価を得、令和7年度の来訪団体数は前年度の112件を上回り、また、延べ宿泊数も12,000泊を超えるなど、いずれも過去最高を記録する見通しであります。合宿誘致スーパーバイザー協議会との連携を強化し、また、地域おこし協力隊制度の活用による「スポーツ合宿推進コーディネーター」を新たに配置するなど、受入態勢のなご一層の充実に努めるとともに、大規模運動公園内の陸上クロスカントリーコースの供用開始等を通して、さらなる合宿環境の向上に取り組んでまいります。

40年以上にわたる交流の歴史を踏まえ、令和6年度に友好都市協定を締結した千葉県八千代市を8年ぶりに訪問し、両市の小学生による少年少女スポーツ交歓大会への参加等を通して、友好の絆を深めてまいります。

Ⅲ おわりに

結びに、改めて、教育行政推進にあたっての思いと決意を述べさせていただきます。

青年会議所理事長と教育長を前に、モニター越しの中学1年生千人の質問は途切れることはありません。事業目的をより鮮明にすべく、ふるさとキャリアシンポジウムと改称したオンラインディスカッション。「釧路の魅力は何ですか」との問いに理事長はこう即答されました。「ひとです。釧路を思う素晴らしい人たちがいて、その人たちが魅力を伝えるからこそまちが輝くんです」。千人の心に、釧路で働くこと、釧路で生きることが確かな選択肢として刻まれたものと強く感じています。

ふるさと釧路の活性化を自分事として課題化し、情報収集のため地域人材へのアプローチを重ね、整理・分析の結果を自らのキャリアへと接続する。「ふるさとキャリア教育の実践を通して明らかに生徒の意識に変化がみられます」と、ある中学校から報告がありました。ふるさとへの理解や愛着の深まり、地域の課題解決に貢献したいとする当事者意識と自己有用感の芽生え、さらには、釧路で働く大人たちの背中から、身近なロールモデル、理想とする大人像が見出されていることなど、アンケートの結果は、ひととの出会いと参画体験こそが、ふるさと意識とキャリア観を同時に高める鍵であることを示しています。

複雑かつ困難な課題が幾重にも重なる現代社会において、自ら考え行動する、子供たちの生きる力を育むためには、全国学

力・学習状況調査をはじめ各種のデータが如実に示すとおり、探究的な学びの充実が不可欠であることは論を待ちません。そしてこのことは、地域とともにある学校、言い換えれば、もはや学校だけでは完遂しない子供たちの確かな育ちのために、地域の豊富な人材のサポートを受け、身近な資源を幅広く活用することが何よりも重要であると説いてくれています。

中教審委員で、かつて新居浜市で教育長を務められていた関福生さんは、昨年7月の講演をこう結びました。「子供たちは地域の立派な一員です。だからこそ、一人一人の声に耳を傾け、一方で、一人一人に汗をかいてもらうことも必要です。」「小さなときの思い出がやがて大人になったときに実を結びます。そんな種まきを今やらなくてどうする。私がやらなくてどうする。そんな思いを持った人たちが多いまちにしたいものです。」

4年次目を迎える教育推進基本計画と社会教育推進計画。激しい時代の変化に揺らぐことなく、むしろしっかりとその変化を受け止めながら、改めてこの2計画を、学社協働をけん引する羅針盤として位置づけ、本年度もまた、小中連携を基軸とする子供たち個々の深い学びの充実と、主体的に学ぶひとの力が生きる課題解決型の社会教育・生涯学習の推進に、組織一丸となり全力で取り組んでまいり所存であります。

議員各位、市民並びに教育関係者の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。